

## 令和3年度第5回 原村環境保全審議会 議事録

1. 日時 令和4年2月22日(火) 15:00~15:45
  2. 場所 204会議室
  3. 議事 ※企業秘密等により、一部内容を省略しております。
- 会長 株式会社イツミについて、質問に対する回答書が来ていますが、何かご意見ありますか。建て替えなので、特に問題はないとは思いますが、工事期間にご質問いただいたように注意していただければと思っています。何か申し送りあればご意見ください。
- A 委員 原村は用途地域がありません。しかし本来であれば規模の大きい工場であれば、隣接して学校のあるようなところではあまりふさわしくないと思っている。原村の総合計画でゾーニングをしている中でリビングゾーンにあるというのも、今の業務形態であれば問題ないかもしれないが、どのように発展していくかわからない中で村の中心部にあるのはふさわしくないのではないかと感じます。
- B 委員 今の観点で建設係ではどうお考えですか。
- 建設水道課長 誘致してきてとかいう話ではなく建て替えなので、既存の工場の範囲内でやってもらう分には許容の範囲でいいのかと思っています。
- C 委員 中学のほうが後に出来たのですよね。
- 会長 用途地域については今この環境保全審議会では話すことではないのかなと思います。
- A 委員 原村は都市計画区域外なので、どこで何を計画しても出来てしまう。ただ、総合計画のゾーニングには合致したほうがいいのではないかなと思う。
- 会長 先ほど言ったように中学が後から出来て、さらに総合計画が後から出来たので、前からあったものが後の法令が合わせるとするのは難しいかなと思います。新たにつくるとかでなく建て替えになるので。
- A 委員 そう思っている人もいるという程度で結構です。
- D 委員 音、においについて質問させていただいたのですが、回答書の回答で了解しました。
- 会長 他はよろしいでしょうか。それでは、中学校の隣なので十分注意していただきたいと申し送りして、この件は許可相当とさせていただきたいと思います。
- 会長 続きましてワイン用ブドウ畑の土地形質変更についてです。質問をたくさんいただきまして回答もすでにいただいているのですが、検討中とかの曖昧な回答が多かったので、データや図面にしっかり残るような形で今回審議をしたいと思います。先ほど追加の資料が配られました。事業者さんから変更後の図面の説明をお願いしたいと思います。

(事業者入室)

会長 では追加でいただいた図面についての説明と、回答に関して説明をお願いします。

事業者 それではまず質問いただいた項目が13ほどあります。(回答書の説明)  
回答書からの変更部分として、検討中としていたブロック積みに変更をしました。図面をご覧ください。60センチ×60センチのブロックを半分ずつずらしながら、5段積むということです。その高さの上から法面が始まる、土羽をつくるということです。また、3%の傾斜をとってやるように変更しました。遺跡調査については文化財係長と連絡をとっておりまして、遺跡発掘の必要はないとのことでした。

会長 今日いただいた図面でブロック擁壁や法面のわからなかった部分を明確にさせていただいたということですね。勾配についてとブロック積の計算書もつけていただいたと。では、ご質問等ございましたらお願いします。

A 委員 擁壁の最高の高さは何mになりますか。

事業者 ブロック積の高さということでもいいですか？3mです。

A 委員 擁壁が2m超えると工作物の確認申請が必要になりますが、これから提出するということよろしいですか。

事業者 工作物の扱いですが、畑作等の扱いでいいのではないかと考えています。

A 委員 それは県に確認しましたか？

事業者 ブロック積の定義の解釈の違いにはなってくるとは思いますが。

A 委員 県に確認していただけたらいいのですが。

事業者 わかりました。

D 委員 ブロック積上の土羽部分は土羽打ちのようなことをするのでしょうか。また草が生えるまではどうしても崩れたり流れたりすると思うが、その管理はどう考えているのでしょうか。

事業者 構造計算書にはH5mで高さがでていますが、今回3mにしたのがなるべく費用がかからないようにするという意味合いで、それ以上高いところは1割5分の法勾配としています。通常のは場整備でも行われますけれども、自然に草が生えるのを待つこととなります。流れ出るようなこともあるかもしれませんが、その都度草刈りなど管理していく予定です。できれば4.5mまでブロック積みたいわけですが、費用との関係でこのような設計としております。

B 委員 今の時期1、2月がこの辺寒い時期ですが、諏訪プレスさんと樹木があって路面凍結がありました。一番土盛りをする部分は今まで樹木もなく日陰にならなかった部分だと思います。できればもうちょっとという部分もあるのですが、道路が完全に日陰になってしまうと思いますので、凍結の心配をしているところです。ならないはず、ではなく、ならないようにしていただけるように考えて

いただきたいなと思います。

事業者 中央道の側道に関しては従来林でしたので、15～20m近く全部日陰になっていました。現在は伐採等で、諏訪プレスの影になっているところだけが陰になって凍結している状態です。ブロックを積んで盛り土してまた日陰になるのではという心配かと思いますが、段々下がっていきますのでその部分はほとんど0から2,3mの勾配になります。日射計算や角度の計算は今すぐでないのですが、まず大丈夫と考えています。

B 委員 中央道の側道は窪地になってしまう。除雪との関連もあるかもしれないが、またブドウの木が大きくなって来れば変わるかもしれませんが、今のところ道路が吹き溜まりになるのではという懸念もあります。

事業者 風の方向にもよるので何とも言えないが、その辺は除雪業者さんがやっていただけと思う。いけなければ応援もさせてもらおうと思います。

会長 前回のご回答時点だとよくわからない部分も多かったが、図面も出していただいて仕様もはっきりしました。擁壁とした場合水がどこから逃げるのかという問題もあったかと思いますが、ブロックを積むということになると水は自然と逃げていくようになっていくと思う。大きく崩れる心配もないかなと私的には思います。せっかく原村に新しい産業をやっていただくので将来的にも不安ない形で大きく発展していただきたいなと思いますので、スタートラインで不明確な部分があると、後々懸念や不要な誹謗中傷にも発展するとよくないなと思って今回このような形でやらせてもらいました。他にご意見等ございますか。

A 委員 以前の質問で出させていただいたのですが、全面道路は側道の狭いところになります。諏訪プレスさんの土地はそのままになるのですか。購入しないのですか。

事業者 今ご審議いただいているのは畑についてですので、諏訪プレスさんについては相手方のこともあるので申し上げられないこともありますが、要望はあります。

A 委員 村にも確認したが、住民から狭くていやだなという声も上がっているので、道路が拡幅できればいいなと思っている。

事業者 もし話がまとまるようでしたら、率先して村に協力させてもらおうつもりです。

D 委員 別紙で伐採について回答がありますが、面積的に県の申請等はクリアしているということですのでよろしいですね。

事業者 その件につきましては、農村整備係で間違いなく許可をいただいて伐採しておりますので、事務局経由でも農村整備係村に確認していただければと思います。

D 委員 確認してあるということですのでよろしいですね。

事業者 村に提出しておりますので、そこで林地開発になるというのであれば村のほうで県に申請するような形になるかと思いますが、村の範囲内でできるという話で許可いただいております。

C 委員 道路側にU字溝はありますよね。図面上でどこの部分にありますか。  
事業者 C' ~D' は側道の側溝があります。  
C 委員 B '～A' ~E は道路側溝ないということですね。図面でただ道路となっていますが、側溝のあるところはその記載もしていただきたいです。  
会長 ほかにご質問・ご意見はよろしいでしょうか。では本日はお忙しいところご説明いただきありがとうございます。  
事業者 最後に、本日は私たちのブドウ畑についてのご審議にお時間いただきありがとうございました。会長さんがおっしゃられたように、原村での新しい事業ということで、恥じないように、これが成功するように私共精一杯頑張っていきたいと思えます。この審議会が終わったからもういいのではなく、お気づきの点がありましたらどんどん言っていただいで、またご協力いただければと思い、よろしく願いして本日のお礼に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

(事業者退室)

会長 何か申し送りはありますか。  
B 委員 今後事業進んでいく中で、だめじゃないかとか言われないうように対応してもらえればと思えます。若干計画時より高さが下がったということもありますが、菖蒲沢の人たちも日陰で困って木を切ってもらった。大丈夫だろうとのことですが、きっちりと面倒みてもらいたいと思えます。  
D 委員 盛り土の心配は災害、流れ出すということでしたが、ブロック積むという変更がありましたので大規模には流れ出ることはないだろうと思えます。その上の土羽が崩れてという心配はあるのでその辺は今後も気を付けてほしいなと思えます。会長さんが言ったようにせっかくのブドウ畑の新しい先進的な話なので、その辺大事にしてもらいたいと思えます。  
会長 今の2点を申し送りにして当審議会としては許可相当としたいと思えます。それでは本日はお忙しいところありがとうございました。またよろしく願いします。